



吉田かよこ

平成 26 年秋・冬号

【住所】：〒151-0071 東京都渋谷区本町 6-38-6-306

☎03-3373-7167 / FAX03-3373-7165

✉kayoko@ia7.itkeeper.ne.jp

吉田かよこ プロフィール

1962 (昭和 37) 年 9 月生まれ

小学校 2 年まで仙台白百合学園小学校で学ぶ

父の転勤で、東京に戻り小学校 3 年より桐朋小学校に編入

桐朋女子中学校・高等学校卒業

日本大学理工学部数学科卒業

平成元年税理士資格を取得

現在、渋谷区議会議員 吉田佳代子税理士事務所の所長でもある



本当に景気は回復しているのか？



平成 26 年 10 月 31 日に日銀の黒田総裁が追加金融緩和を発表し、日経平均株価は 755 円高、円は売られ 1 ドル 113 円をつけました。まさに、消費税増税に向けた地ならしと思いましたが、甘利明経済財政・再生相はその見方を否定しました。日銀の金融政策について「あくまでもデフレ脱却、物価安定目標という視点でやっている」と指摘をし、その上で「消費税増税の判断は経済情勢をしっかりと分析して内閣として判断することなので、日銀の追加緩和とは切り離して考えるべきだ」と強調しました。

本当か否か？私は、消費税増税ありきのための手段だったと思っています。

さて、平成 26 年 10 月 23 日、第三回定例会が終了いたしました。

今回は、平成 25 年度の決算審査も行いました。

平成 25 年度の一般会計歳入額は前年比約 27 億の増でしたが、この金額では、景気回復とは言えない数字でした。渋谷区では、一人年間 350,990 円、一人一日 961 円のお金がかかっています。

今後も区民の皆様からお預かりしている税金が有効に活用されているか、真剣に取り組んでまいります。

今年、値上げされた公的負担

今年は、4月に消費税が5%から8%に引き上げられ、物がとても値上がりした気がします。お給料がアップした方もいらっしゃると思いますが、物価や公的負担が上昇しているため実質的に使える金額は、平均すると減少しています。

毎年、引き上げられる保険料、今年は住民税の均等割まで引き上げになりました。
この引き上げ分は、都と区が行う防災のための施策に要する経費に充てられることになって
いますが、目的税として徴収していないことに課題があるため、民主党渋谷区議団としては
条例改正の際、反対をいたしました。残念ながら、賛成多数で可決にいたりしましたが、今後
も、しっかりと民意を汲み取り意見をのべてまいります。

下記が今年引き上げられた公的負担です。

(1) 健康保険料

①国民健康保険料

均等割 41400円→43200円 1800円の引き上げ
保険料率 8.36%→8.47% 0.11%の引き上げ

②協会けんぽの保険料

平成24年3月から保険料率が9.48%から9.97% (0.49%の引上げ) に引き上げとなっ
てからは、平成25年に健康保険法等の改正が実現し、準備金を取り崩すことで平成26
年3月以降も、25年度と同率の9.97%に据え置きとなりました。

しかしながら、これは平成26年度までの当面の対応に過ぎず、協会けんぽの赤字財政
を構造的に改善するための制度改正を実現する必要があります。

(2) 介護保険料 (40歳以上65歳未満の方)

①国民健康保険加入者

均等割 15000円→15300円 300円の引き上げ
25年度 1.26%→26年度 1.21% 0.05%の引き下げ

②協会けんぽ加入者

25年度 1.55%→26年度 1.72% 0.17%の引き上げ
(実際は事業主との折半での負担のため0.085%の引き上げ)

(3) 年金保険料

国民年金 25年度 15040円→26年度 15250円 210円の引き上げ
厚生年金 25年度 17.12%→26年度 17.474% 0.354%の引上げ
(実際は事業主との折半での負担のため0.177%の引き上げ)

(4) 住民税の均等割

都民税 1000円→1500円 500円の引上げ
区民税 3000円→3500円 500円の引上げ 合計 1000円の引上げ

(5) まとめ

上記を見るとおわかりだと思いますが、少しずつ負担が増加しています。

例えば、今までの月額給料の手取額20万円の方は、消費税の増税負担も含め毎月約7000
円弱の負担増となっています。財布の紐が固くなるのも無理のない状況です。

その上、円安では、食料の6割を輸入に頼っている日本人には打撃です。

しかし、良質な日本製品を輸出することで、多額の利益を得るチャンスでもあります。